

第53回

# 全国学童保育研究集会


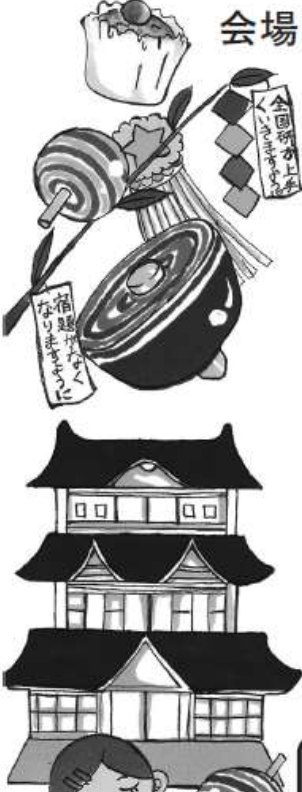
in 神奈川

「全国研は元気の素」、2日間、存分に語りあい、学びあいましょう。ぜひ、ご参加ください！

全体会

2018年10月20日（土）13:00～16:50

会場：横浜文化体育館（横浜市）

- 
- 
- |             |  |
|-------------|--|
| 12:00       | 受付開始   |
| 13:00～13:30 | 歓迎行事   |
| 13:30～13:50 | 開会行事   |
| 13:50～14:15 | 基調報告 全国学童保育連絡協議会   |
| 14:15～15:00 | 特別報告   |
| 15:15～15:25 | 『日本の学童ほいく』普及拡大アピール   |
| 15:25～16:45 | 記念講演<br>「子ども時代は二度と来ない<br>——『子供』が『こども』で<br>いられるための5つの権利——」<br>増山 均（早稲田大学名誉教授） |
| 16:50       | 閉会   |

交流会 18:00～20:00

会場：かながわ労働プラザ

分科会

2018年10月21日（日）9:30～16:00

会場：関東学院大学・

金沢八景キャンパス（横浜市）

8:30 受付開始 9:30～16:00 分科会



主催 全国学童保育連絡協議会 神奈川県学童保育連絡協議会

後援 神奈川県・神奈川県教育委員会 横浜市 厚生労働省ほか

# 第53回全国学童保育研究集会のご案内

## ●日程と会場

2018年10月20日(土) 全体会 横浜文化体育館(横浜市)

10月21日(日) 分科会 関東学院大学・金沢八景キャンパス(横浜市)

## ●参加費 4,000円(消費税課税対象外)

○1日のみの参加も、両日参加も、参加費は同額です。

○10月12日(金)以降にキャンセルした場合は返金できません。

## ●弁当代 900円(21日のみ。会場周辺には飲食店などの店舗が多くありませんので、お

弁当が必要な方は必ず10月12日(金)までに申し込んでください。

10月12日(金)以降にキャンセルした場合は返金できません。

## ●参加申し込み方法

\*参加申し込みは、ゆうちょ銀行、または中央労働金庫への送金を利用してください。参加費(必要な方は『学童保育情報』やお弁当代も)を指定の口座に振り込んでいただいたうえで、その控えのコピーと必要事項を記入した「参加申し込み書」をあわせて、FAXか普通郵便、Eメールでお送りください。FAXの場合は、文字が見えにくくなりますので、拡大して、お送りください。

\*参加申込書の「希望する分科会」は、第1希望と第2希望をご記入ください。9月25日(火)までに申し込み手続きが完了されたかたは、希望分科会での席を確保いたします(後日の変更はできません)。事前に分科会の内容をご確認のうえ、9月25日までの早めのお申し込みをおすすめします。

\*市区町村に学童保育連絡協議会等がある地域は、できるだけ連絡協議会でまとめて申し込んでください。

\*宿泊希望がない場合でも事前に参加の申し込みをお願いします。当日受付もありますが、たいへん混雑しますので、10月12日(金)までに事前申し込みをお願いいたします。

## ●保 育

\*3歳以上は用意しますが、十分ではありませんので、できるだけ地域で対応してください。保険料・おやつ代は当日、会場でいただきます。

\*必ず事前に申し込んでください。利用する日、子どもの年齢、名前、ふりがな、必要事項(アレルギー等)があれば申し込み書にご記入ください。

## ●宿泊の申し込み

\*参加の申し込みとは別に、別途お知らせする要領(『日本の学童はいく』8月号にも掲載します)にそって、申し込み専用サイトまたはFAXにて申し込んでください。

## 宿泊申し込み先

### 《旅行企画・実施》

株式会社日本旅行 横浜支店

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル4F

TEL: 045-641-9604 FAX: 045-651-0072

担当: 江草春奈・佐藤郁恵・本間利恵

観光庁長官登録旅行業第2号 総合旅行業務取扱管理者: 増田竜一郎

【営業時間】9:30~17:30(土日祝日は休業とさせていただきます)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

申し込み専用サイトURL: <https://va.apollon.nta.co.jp/zenkokuken/>  
全国学童保育連絡協議会および神奈川県学童保育連絡協議会のHPにリンクがあります【バーコードは➡】。



旅行業公正取引  
協議会 会員



ボンド保証会員  
日本旅行業協会正会員

日本旅行  
NIPPON TRAVEL AGENCY



## 会場への交通案内

<10月20日>

### ●横浜文化体育館

◎最寄り駅：JR京浜東北線・関内駅下車、南口から徒歩5分。

◎JR東海道新幹線・新横浜駅からJR横浜線に乗り、東神奈川駅にて京浜東北線に乗換え関内駅下車。

<10月21日>

### ●関東学院大学・金沢八景キャンパス

◎最寄り駅：京浜急行線・金沢八景駅下車、徒歩15分

◎JR東海道新幹線・新横浜駅からJR横浜線に乗り、東神奈川駅にて京浜東北線に乗換え、横浜駅で京浜急行線・特急または快速特急に乗り換え金沢八景駅下車。



## 駐車場

全体会会場、分科会会場ともに駐車場はありません。

## 参加者へのお願い

### レポート資料

- ・分科会に参加者が自主的にレポートや資料を用意されることは大歓迎です。ただし、**印刷は当日、会場ではできません**ので、必ずご自身で事前に印刷して持ち込んでください（印刷枚数は10月17日〔水〕までに全国学童保育連絡協議会まで問い合わせください）。
- ・分科会会場では、まず世話人にレポート・資料の持ち込みの旨を伝え、世話人を通して参加者に配布してもらってください。なお、事前に世話人に渡したいので、できましたら1日目に全体会本部に2部お持ちください。

### 販売

- ・販売は、実践や運動の記録、子どもの作品（文章など）に限ります。販売を希望される方は、それぞれの都道府県連絡協議会または全国学童保育連絡協議会事務局に、10月12日（金）までに申し込んでください。
- ・販売は、用意してある販売場所に限ってお願いいたします。販売物は、全国学童保育連絡協議会に1部寄贈を行うことをお願いいたします。

### チラシ配布 署名・募金 カンパなど

- ・会場内でのこれらの活動は集会運営に支障となりますので、認めていません。全国からの参加者にとって研究・学習の有意義な場となるよう集会を運営しています。ご理解とご協力をお願いします。

# 参加申し込み書 第53回全国学童保育研究集会

\*ファクスで送る場合は拡大コピーしてください。

申し込み者氏名		電話番号 (自宅 学童保育 携帯 その他)	
(ふりがな)		( ) —	
【参加証送り先】 送り先に○をつけてください ( 自宅 学童保育 勤務先 その他 )			
〒□□□-□□□□			
* 自宅以外の場合は、学童保育名・団体名・会社名、様方等を必ず記入してください。			
送付方法は右のいずれかに○をつけてください (個別送付 一括送付 [代表者名: ])			
立場	保護者(OB含む)	指導員	運営者 児童館職員 自治体担当職員
○をつけてください	議員 児童委員	学校関係者	学生 その他 ( )
所属学童保育の所在地	都道府県 ( ) 市区町村 ( )		
参加費	4,000円		
弁当代	900円 × 個 =	円	
『学童保育情報2018-2019』【集会特別価格】	500円 × 冊 =	円	
合計 ( ) 円を ( ) 月 ( ) 日 (ゆうちょ 中央労金) の口座に振り込みました。控えのコピーを同送します。			
希望する分科会 例) 第1希望 (第2分科会②)		第1希望 (第 分科会 )	
※9月25日までに申し込み手続きが完了すれば席の確保をします。		第2希望 (第 分科会 )	
保育の申し込み (利用する日、子どもの年齢、名前、ふりがな、その他必要事項 (アレルギー等) があればお書きください)			
20日(土)	歳 か月 (小学 年生)	名前 <sup>ふりがな</sup>	必要事項 ( )
21日(日)	歳 か月 (小学 年生)	名前 <sup>ふりがな</sup>	必要事項 ( )

ご記入いただいた個人情報は、本研究集会への参加申込み受付業務と問い合わせ、本研究集会運営に必要な範囲で、全国学童保育連絡協議会の管理責任のもと、神奈川県学童保育連絡協議会と共同利用いたします。また、参加申込者ご本人からの全国学童保育連絡協議会への本研究集会への参加申込み手続きを効率的に実施するために必要な範囲で、全国学童保育連絡協議会の管理責任のもと、ご記入いただいた個人情報を各都道府県連絡協議会 (詳しくは、弊会ホームページをごらんください) と共同利用いたします。全国学童保育連絡協議会の個人情報保護方針に基づき、ご本人の許可なく第三者への提供は行いません。

## 参加申し込み先

神奈川県学童保育連絡協議会 E-mail zenkokuken\_kana@yahoo.co.jp  
 〒231-0027 横浜市中区扇町3-8-7 三平ビル201  
 TEL 045-662-9647 FAX 045-663-4118

## 振り込み先

- ・ゆうちょ銀行 口座記号番号 10920-35540251 口座名義 全国学童保育研究集会実行委員会  
 ※ほかの金融機関から振り込む場合は、銀行名:ゆうちょ銀行、店名:○九ハ(ゼロキュウハチ)、預金種目:普通、口座番号:3554025
- ・中央労働金庫 [2963] 横浜支店 [321] 口座番号:154722 口座名義 全国学童保育研究集会実行委員会

10月20日(土)

全体会 ● 横浜文化体育館

記念講演 「子ども時代は二度と来ない

——『子供』が『こども』でいられるための5つの権利——」

増山 均 (早稲田大学名誉教授)



〈プロフィール〉

1948年、栃木県宇都宮市生まれ。日本福祉大学社会福祉学部教授、早稲田大学文学学術院教授を経て、現在、早稲田大学名誉教授。専門は、社会教育学、社会福祉学。子育て問題、教育・福祉問題、子どもの人権と文化問題など、総合的視点から「子ども研究」を進めている。早稲田大学文学学術院でゼミナールや論文指導を担当。また東京大学教育学部大学院客員教授も歴任。日本学童保育学会代表理事、『子ども白書』（日本子どもを守る会編集）の元編集長。子どもの権利条約市民・NGO報告書をつくる会共同代表、「つくる会」通信編集長。東京都中野区、板橋区など各自治体の子育て支援・家庭教育・生涯教育関係講座の講師などを務める。著書『アニメーションと日本の子育て・教育・文化』（本の泉社）、『「あそび・遊び」は子どもの主食です！』（Art.31）『「幸せに生きる力」を伸ばす子育て—日本の子ども観・子育て観を見直す』（柏書房）、『うばわないで！ 子ども時代—気晴らし・遊び・文化の権利（子どもの権利条約第31条）』（共編著／新日本出版社）、『蠢動する子ども・若者3・11被災地からのメッセージ』（共編著／本の泉社）、『学童保育と子どもの放課後』（新日本出版社）、など多数。

10月21日(日)

分科会 ● 関東学院大学・金沢八景キャンパス

希望する分科会をひとつ選んでご参加ください。1日を通して学習・交流します。

	分科会	学習・交流のねらい
1 基礎講座 (講義)	①学童保育ってなあに？——今日の子育てと学童保育の役割——	子育て環境の現状、保護者の仕事・職場や就労の実態をふまえて、学童保育の役割と保護者と指導員がともに子どもを育てる学童保育のあり方を学びます。
	②保護者と指導員で学童保育をもっとよりよく	「子どもたちが安心して生活できる学童保育にしたい」と願い、学童保育の生活内容をつくり、運営や条件整備に取り組むにあたって、保護者と指導員がどのようにかわるか、一人ひとりの保護者と父母会（保護者会）、指導員の役割を学びます。
	③学童保育指導員の仕事ってなあに？	学童保育指導員の仕事とはなにかを確かめ、仕事をしていくうえで必要な打ち合わせや記録などの日々の実務やその意味、学童保育をよりよくしていくうえで指導員に必要なこと・大切にしたいことを学びます。
	④学童保育の生活——大切にしたいこと——	学童保育で子どもたちにどのような生活を保障するか、そして保護者が安心して働くために、学童保育で大切にしたいことはなにかを学びます。
2	子ども理解と学童保育の生活づくり（実践の交流）[一人ひとりの子どもの学童保育での生活を保障し、保護者が安心して働けるために大切にしたいことを、実践を交流しながら学びあう]	
	①子どもを理解する視点と働きかけ・指導（3教室）	一人ひとりの子どもをどのように理解し、その理解をどう深めるか、子どもへの働きかけ・指導の視点を学びあいます。
	②安心できる関係づくりと生活内容（3教室）	継続的で安定した毎日の生活をつくるために、一人ひとりの子どもと指導員との関係から生まれる安心感を土台として、子ども同士の関係をつくるうえで大切にしたいことを学びあいます。

	分科会	学習・交流のねらい
2 (続き)	③学童保育の生活の見通しと流れ (2教室)	継続的で安定した毎日の生活をつくるために、子どもの状況、状態をふまえたうえで、平日の放課後・土曜日・長期の学校休業日など、それぞれの生活の見通しと流れをつくるうえで大切にしたいことを学びあいます。
	④学童保育の生活とあそび(2教室)	子どもにとってのあそびの意味や、学童保育の生活のなかでのあそびの位置づけ、指導員のかかわりを学びあいます。
	⑤子どもたちの生活を伝え、保護者とともに育てる(2教室)	子どもたちの生活の様子や指導員のかかわりを保護者に伝えること、保護者の生活や願いを受けとめ、指導員と保護者がともに子どもを育てることの大切さを学びあいます。
	⑥1年生から6年生までの学童保育の生活づくり(2教室)	高学年の子どもの、学校や家庭、地域での過ごし方、子どもの思い・願いを理解し、異年齢の子どもたちが過ごす場である学童保育で大切にしたいことを学びあいます。
	⑦障害のある子どもにとっての学童保育(2教室) 助言者・竹脇真悟(埼玉・特別支援学校教諭) 助言者・関水 実(神奈川・元発達障害者支援センター長)	障害のある子どもが入所している学童保育での生活づくりの実践を交流し、保護者や指導員の働きかけ・かかわりで大切にしたいことを学びあいます。

運動を交流する分科会		
3	①つながる“わ”父母会・保護者会の役割と活動(2教室)	学童保育を充実・発展させる父母会(保護者会)の活動を交流し、父母会(保護者会)の役割と大切さを確かめます。
	②市区町村の連絡協議会づくりと活性化	連絡協議会の活動を持続・発展させるための工夫、保護者・指導員が「あってよかった」と実感した経験を交流し、市区町村・都道府県の連絡協議会のもつ役割と大切さを確かめます。
4	保護者が運営する学童保育 ——運営と改善の課題——	保護者が主体的にかかわれるような運営の工夫、指導員との連携・協力のあり方、行政への働きかけの実際などを交流し、保護者が担っている役割と行政の公的責任について確かめます。
5	公立公営の学童保育 ——実態と改善の課題——	公立公営の学童保育の実態と課題、保護者と指導員が生活内容と施策をどう充実させていくのかを交流し、公立公営の学童保育の意義・役割を確かめます。
6	運営主体の多様化がすすむ学童保育 ——実態と改善の課題——	学童保育の民営化、運営主体の変更、企業参入が広がっています。その実態を交流し、行政の公的責任と運動の課題を確かめます。
7	子どもの放課後を考える	子どもにとって放課後とは何かを確かめ、「放課後児童対策に関する専門委員会」の中間とりまとめを受けて、学童保育が「生活の場」であるために何が必要かを考えます。
8	学校内の学童保育 ——実態と改善の課題——	学童保育が学校内にあることの課題や利点などを整理し、よりよい学童保育をつくるための学校との連携や生活環境づくりについて考えます。
9	毎日の生活の場——よりよい施設を子どもたちに——	施設・設備の実態と課題について、省令基準や「放課後児童クラブ運営指針」をふまえて、改善運動や工夫を交流し、児童期の子どもたちの「生活の場」にふさわしい学童保育の施設・設備のあり方を確かめます。
10	安心して関係を築ける人数に ——「40人以下」の実現を考える——	省令による基準や「放課後児童クラブ運営指針」で示された「子どもの人数はおおむね40人以下」を実現するための新設、分割の必要性和あり方を考えます。
11	「子ども・子育て支援新制度」と学童保育施策の拡充の課題	学童保育の制度・施策の課題を明らかにし、国と自治体に対する運動を交流し、さらに制度・施策を充実させていくために必要なことを確かめます。

	分科会	学習・交流のねらい
12	学童保育における指定管理者制度の課題 助言者・角田英昭（神奈川県自治体問題研究所）	学童保育に指定管理者制度が導入されている実態を交流し、問題点、課題を明らかにして、導入させないための運動、導入の撤回を実現するための運動を交流します。
13 指導員にかかわる課題	①専任・常勤・複数体制の確立、労働条件の確立	指導員の仕事を確かめ、「非常勤」「非専任」「午後から勤務」「ローテーション」体制の実態と問題点を明らかにし、専任・常勤・複数体制の必要性、労働条件の改善の必要性を確かめます。
	②指導員の仕事と資質向上の取り組み	指導員の仕事には日常的・継続的な研修と経験の蓄積が不可欠であることを確かめ、地域で行われている研修や行政研修、自主的な研修の内容・取り組みについて交流します。
	③指導員の職場づくりと指導員組織	指導員の仕事に必要とされる職場づくりや指導員の連携や協力の実態を交流して、課題を確かめ、指導員同士が学び、支えあうための指導員組織の必要性やあり方について学びます。

	講義と交流の分科会	
14 障害のある子どもと学童保育	①障害のある子どもの理解と受け入れ 講師・山中冴子（埼玉大学）	障害のある子どもの権利と生活の理解を深め、保護者の願いを受けとめて学童保育で受け入れるにあたって大切にしたい視点や必要な条件整備について学びます。
	②発達障害のある子どもの理解と支援 講師・松浦 淳（青森中央短期大学）	発達障害のある子どもの理解を深め、学童保育の生活づくり、子ども同士のかかわり、指導員とのかかわりで大切にしたいこと、保育を行ううえで求められることを学びます。
	③地域の専門機関・専門職等との連携 講師・佐々木将芳（静岡県立大学短期大学部）	学童保育での生活づくりを支えるうえで必要とされる関係機関はどのようなものがあるのか、また関係機関との連携のあり方について学びます。
15	高学年の子どもたちの生活と理解 講師・渡辺恵津子（大東文化大学特任准教授）	高学年の子どもたちの心と身体の特徴、生活、願い・思いを確かめ、高学年の子どもたちに保障したい放課後の生活や、学童保育や家庭で大切にしたいことを学びます。
16	子どもの権利を学ぶ 講師・増山 均（早稲田大学名誉教授）	「子どもの権利条約」を今日の日本の実情と照らしあわせながら、学童保育や家庭で大切にしたい子どもの権利を学びます。
17	今日の子どもの問題を考える 講師・中西新太郎（関東学院大学）	SNSをはじめとしたインターネットの利用や、いじめ、不登校、引きこもり、学級崩壊、少年犯罪など、今日の子どものめぐる状況を明らかにし、子ども理解を深めることの大切さ、子育てや教育をめぐる課題を学びます。
18	学童保育と学校——保護者と指導員と教師のかかわり—— 講師・土佐いく子（大阪・元小学校教諭）	今日の学校・教師・子どもをめぐる実態や動向、子育ての願いや子どもの生活を保護者・指導員・教師が伝えあうことの大切さと、実践の課題を学びます。
19	子どもの気持ちに気づく——家庭で、学童保育で—— 講師・塩澤真穂美（東京・養護教諭）	働きながら子育てをしている保護者の状況や思い、願いもふまえて、一人ひとりの子どもの思いや気持ちに耳をかたむけ、気づくこと、理解を深めること、信頼関係を築いていくことの大切さを学びます。
20	性について考える 講師・中村好子（京都・養護教諭）	からだと心が大きく変化・成長する児童期に、からだと心の変化・成長についての基礎知識をはじめとして、生活をともにする大人が学んでおきたいこと、配慮すべきこと、大切にしたいことについて学びます。

	分科会	学習・交流のねらい
21	子どもの発達と学力 講師・田中昌弥（都留文科大学）	学力とはなにか、子どもの成長・発達と学力のかかわり、学力の土台になるもの、子どもの発達を保障するために家庭・学童保育・学校で大切にしたいことを学びます。
22	子どもの遊び・学び・仕事 講師・代田盛一郎（大阪健康福祉短期大学）	子どもの成長・発達に、遊び・学び・仕事はどのような意味があるか、また、働くことや働く人への理解を深めること、家事労働の大切さなどについて学びます。
23	子どものからだと生活 講師・野井真吾（日本体育大学）	今日の子どものからだの特徴、成長期にある子どもが健康なからだをつくるうえで家庭・学童保育・学校で大切にしたいことを学びます。
24	子どものアレルギー 学童保育の生活のなかで 講師・中西里映子（NPO法人アレルギー支援ネットワーク）	おやつや食事の提供など学童保育の生活づくりの実際や課題を交流し、アレルギーの基礎知識と基本的な対応、子どもの安全を守るうえで欠かせない視点を保護者と指導員が共有するために大切なことを学びます。
25	働きながらの子育てと家族・家庭 講師・池添 素（NPO福祉広場）	働きながら子育てをしている保護者の状況、仕事・職場の実態をふまえ、家族・家庭の役割、働きながら子育てできる環境を築くうえで必要なことについて学びます。
26	仕事・職場、働き方を考える 講師・田淵大輔（神奈川・弁護士）	働く者の仕事・職場、働く条件の実態を明らかにし、働きながら子育てするために必要な、保育・学童保育の公的保障、労働条件や労働環境を整備するうえでの課題を学びます。
27	地域とつながる学童保育 講師・柴田謙治（金城学院大学）	学童保育が地域とつながるとはどういうことか、町内会・自治会など地域の団体と学童保育のかかわり、働く者と地域のかかわり、安全・安心な街づくりの課題について学びます。
28	自治体施策と地方自治の課題 講師・渡辺繁博（自治体問題研究所）	内閣府主導による「従うべき基準」の「参酌化」にむけた動き、地方公務員法等の改定による会計年度任用職員の導入、今日の自治体の政策動向と国や自治体の役割と責務、これからの運動の課題について交流し、学びます。
29	困難を抱える家庭を支える学童保育 講師・下浦忠治（東京成徳大学講師）	「子どもの貧困」「児童虐待」についての実態と課題を学び、どの子どもにとっても安心して過ごせる場所であり、困難を抱える子どもたちや保護者を支える学童保育の役割について考えます。
30	社会保障・児童福祉施策の動向と課題 講師・石原剛志（静岡大学）	社会保障の現状と課題、公的保育制度の動向、権利としての福祉、働きながら子育てをすることの保障を確立するための運動の課題を学びます。
31	特設分科会 災害と学童保育 A：助言者・畑山みさ子（宮城学院女子大学名誉教授） B：助言者・植木信一（新潟県立大学）	A（震災も含め、心理的支援やケアの課題について学ぶ分散会）災害によって、心に痛手を受けた子どもたちにしばしば見られる行動や、そうした子どもたちやその周囲の大人たち（保護者や指導員）に対して心がけること、また、支援者をどのように支えていくかについて、東日本大震災直後から、子どものケアにあたる人のための支援活動を続けている助言者から学び、交流します。 B（被災した地域の現状と、今後の課題を共有し、考えあう分散会）東日本大震災と原発事故から7年あまりが経過しました。2016年4月には熊本地震も発生しました。被災した地域の現状、学童保育の復旧・復興に向けての課題、災害発生時に子どもたちの安全をどのように守るか、これまでの経験をふり振り返りながら、必要なことについて考えあいます。また、学童保育の防災・安全対策、災害時にも求められる役割を保障する学童保育の施策・運営を考えます。